

北朝鮮の韓国・大延坪島への砲撃に抗議し、挑発的な  
行為を繰り返さないことを求める決議

北朝鮮は11月23日、韓国の大延坪島に対して砲撃を行い、韓国軍との間で交戦状態となり、韓国軍兵士2人が死亡し、さらに同島の民間人にも死傷者が出て、住民1600人が緊急避難する事態となった。

民間人が居住する島への無差別の砲撃は、朝鮮戦争の休戦協定はもとより、国連憲章にも反する無法な行為であり、決して許されるものではない。

北朝鮮は、今回の行為を韓国軍が「北朝鮮の領海」で軍事演習を行い砲撃したことへの反撃だとし、今後も侵犯すれば無慈悲な打撃を加え続けるとしている。

しかし、砲撃した行為は、北東アジアの平和と安全を著しく脅かすものである。

よって、平和都市宣言を行った札幌市において、本市議会は、北朝鮮に対し、砲撃による挑発的な行動を繰り返さないことを強く求めるものである。

以上につき、決議する。

平成22年（2010年）12月9日

札幌市議会

（提出先）朝鮮民主主義人民共和国国防委員長 金正日

（提出者）全議員